

小中学校の耐震化について

平成7年に施行された「建築物の耐震改修に関する法律(耐震改修促進法)」により、現行の耐震基準(昭和56年)以前に建築された建築物について耐震化に努めることが求められています。玉東町の状況は下記のとおりです。(平成29年3月現在)

■学校施設耐震化状況					
学校名	建築年	区分	耐震化対象		耐震改修状況
			棟数	面積	耐震改築または補強
山北小学校	昭和51～52年	校舎	1棟	1,225 m ²	平成22年9月耐震補強完了 (3棟のうち2棟は耐震化不要) 平成28年8月非構造部材改修
山北小学校	昭和57年	体育館	対象外(新耐震)		平成28年8月非構造部材改修
木葉小学校	昭和57年	校舎	対象外(新耐震)		—
木葉小学校	昭和52年	体育館	624 m ²		平成20年3月耐震補強完了 平成28年8月非構造部材改修
玉東中学校	昭和41年	校舎	1棟	2,610 m ²	平成22年12月耐震補強完了
玉東中学校	平成17年	体育館	対象外(新耐震)		平成28年6月非構造部材改修
玉東中学校	平成22年	校舎(技術室)	159 m ²		平成22年6月危険改築完了 (延べ床面積を縮小して改築)